

郡山市地域防災計画

(平成27年7月修正)

郡山市防災会議

第1章 総則

第1節	計画の目的	1
第2節	計画の推進	2
第3節	防災関係機関等の業務大綱	3
	第1 実施責任	3
	第2 処理すべき事務、又は業務の大綱	4
第4節	災害の想定	11
第5節	計画の修正	12
第6節	郡山市の概況	13

第2章 防災に関する組織

第1節	郡山市防災会議	16
第2節	郡山市災害対策本部	18
第3節	水防管理団体（郡山市）	40

第3章 災害予防計画

第1節	情報収集・連絡及び応急体制整備計画	41
第2節	災害対策訓練計画	43
第3節	防災知識普及計画	45
第4節	資機材の備蓄及び点検整備計画	47
第5節	各種災害予防計画	49
	第1 水 害	49
	第2 風 害	50
	第3 火 災	51
	第4 雪 害	52
	第5 凍 霜 害	53
	第6 地震対策	54
	第7 道路災害	55
第6節	特殊災害予防計画	56
第7節	土砂災害予防計画	59
第8節	原子力災害予防計画	62
第9節	避難行動要支援者の避難行動支援計画	63

第4章 災害応急対策計画

第1節	動員計画	65
第2節	災害気象予警報伝達計画	80
第3節	通信情報計画	82
第4節	災害広報計画	88
第5節	消防、水防計画	90
第6節	避難救出計画	107
第7節	食糧供給計画	116
第8節	衣料、生活必需品、その他の物資供給計画	119
第9節	給水計画	122
第10節	応急仮設住宅及び住宅応急修理計画	124
第11節	医療（助産）計画	127
第12節	防疫計画	129
第13節	清掃計画	131
第14節	遺体の捜索、収容、埋葬計画	133
第15節	住居障害物の除去計画	135
第16節	緊急輸送計画	136
第17節	交通施設応急対策計画	139
第18節	労務供給計画	145
第19節	文教対策計画	146
第20節	市民相互協力、自主防災組織、民間団体活動計画	149
第21節	自衛隊災害派遣要請計画	151
第22節	公安警備計画	155
第23節	電力施設応急対策計画	156
第24節	ガス施設応急対策計画	157
第25節	特殊災害応急対策計画	158
第26節	火山対策計画	160
第27節	災害救助法の適用	165
第28節	原子力災害応急対策計画	167

第5章 災害復旧計画

第1節	公共施設災害復旧計画	169
第2節	金融及びその他の資金計画	171
第3節	その他の保護計画	172
第4節	罹災証明	173

第6章 大規模地震対策計画

第1節	計画の目的	175
第2節	被害の想定	176
第3節	地震防災予防対策	177
	第1 災害（地震）に強い安全なまちづくり	177
	第2 地震に関する知識の普及	178
	第3 地震訓練の実施	179
	第4 救出・救護対策	180
	第5 防災活動の環境整備	181
	第6 消火対策	182
	第7 避難対策	183
	第8 緊急物資対策	184
第4節	初動体制	185
	第1 災害発生時の（職員）動員配備対策	185
	第2 災害対策本部の設置及び廃止	189
	第3 災害対策本部の組織及び運営	190
第5節	地震防災応急対策	191
	第1 発生直後の活動基準	191
	第2 救出・救護対策	192
	第3 消火対策	193
	第4 緊急用道路の確保	194
	第5 避難対策	195
	第6 緊急物資対策	196
	第7 上下水道対策	197
	第8 災害時の広報と生活情報の提供 （地震防災上必要な広報に関する計画）	199
	第9 応急仮設住宅及び住宅の応急修理	201
	第10 被災者の健康管理・精神保健対策	202
	第11 ごみ、し尿等対策	203
	第12 要支援者避難支援対策	205
	第13 災害ボランティア対策	206
	第14 通信、電気、ガス対策	208